

件名	復命書：第18回丸森町復興推進本部会議		
期間	自令和 3年 10月 29日 (月)	場 所	役場2階庁議室
	至令和 年 月 日		
内 容			

1.出席者 別紙のとおり

2.開会（司会：復興対策室長補佐）

3.議題（議事進行：本部長（町長））

（1）住宅整備の進捗等について《説明：建設課長補佐、建設課技師》

- ・資料1から資料3-3を基に説明
- ・資料1「住宅整備に係る各課検討及び検討状況」では令和2年の12月に実施した復興推進本部会議において各課からいただいた意見に対する対応やその進捗状況を記載している。
- ・現在は町営住宅、災害公営住宅に整備が予定されている160戸に対し129世帯の入居が決定している。

【質疑等】（○：質疑、●：応答）

○農林課長

- ・竹谷地区で持ち家を被災された方について、当初は神明北の災害公営住宅に入居していただく想定で進めていたが、中には元々住んでいた地区に戻りたいという理由で竹谷住宅を希望する方がおられた。そういった方の取り扱いはどうなったか。

●建設課長補佐

- ・被災時に竹谷住宅に住んでいた方の部屋を決定した後に、災害公営住宅入居対象者のうち、竹谷住宅への入居を希望される方に申し込んでいただいた。全員が希望通りの間取りの部屋に入居された。

（2）災害公営住宅・町営住宅整備方針の変更について《説明：建設課長補佐》

- ・資料4、5について説明。
- ・木造は令和3年度末、鉄筋コンクリート造集合住宅は令和4年10月の完成を目標に進めていたが、予想を超える軟弱地盤や、設計段階で想定できなかった地下構造物の発見、新型コロナウイルスの影響による建設資材の不足等の理由により、「(一社)丸森町復興住宅建設協議会」と工程を精査した結果、入居予定を延長する。
- ・災害公営住宅(神明北)の木造の入居開始予定は令和5年2月、鉄筋コンクリート造集合住宅は令和5年7月を予定している。

※次ページに続く

- ・町営神明住宅の木造の入居開始は令和4年10月、鉄筋コンクリート造集合住宅は令和5年4月を予定している。
- ・町営竹谷住宅は令和4年7月の入居開始を予定している。

【質疑等】（○：質疑、●：応答）

○子育て定住推進課長

- ・入居予定者への説明や公表はいつ行う予定か。

●建設課長補佐

- ・12月8日に議会で説明し、ホームページに本会議の内容や、変更した「丸森町災害公営住宅・町営住宅整備方針」の掲載を行う。入居予定者には9日から10日に文書で通知する。

○企画財政課長

- ・工期が予定から最大1年近く伸びるということで、入居予定者がどう思われるかが心配である。

●建設課長補佐

- ・対外的には10月の町長記者会見において令和4年度中の完成を目指すということで周知させていただいたところである。
- ・スケジュールが定まっていなかったため具体的な工期は示せなかったものの、入居予定者の方には8月に実施した災害公営住宅・町営住宅抽選会の際に工事が予定通りに進んでいないことをお知らせしている。また、11月21日に実施した竹谷地区交流会では、竹谷住宅の入居開始が令和4年7月になる見込みであることを説明させていただいた。今後も入居予定者に対し丁寧に説明して御理解をいただけるよう努めていく。

●復興対策室長

- ・毎週実施している仮設住宅のサロンにおいて、以前からいつ入居できるのか不安に思う声も出ていた。見守り相談支援事業により実施している戸別訪問や、サロン活動を通して不安に思われる方のフォローを行っていきたい。もし不安の声が大ききようであれば、昨年度も実施した町長の仮設住宅訪問を、担当課の建設課長の随行のもと行い、仮設住宅にお住まいの方の声を直接いただく機会を設けることも検討したい。
- ・仮設住宅の入居期間は基本的に発災日から2年間と定められているが、現在は災害公営住宅、町営住宅入居予定者等について入居期間を令和4年10月までの1年間延長している。住宅建設の遅れについては以前から建設課より聞いており、入居期間の再延長に向けた調整を県と行っていたが、今回建設スケジュールが確定したため、具体的な協議を進めていきたい。

※以上

